

新潟地方裁判所委員会（第5回）議事概要

1 日 時 平成17年6月1日（水）午後2時00分から午後4時00分まで

2 場 所 新潟地方裁判所所長室

3 出席者 12人の委員が出席（小野充二委員欠席）

学識経験者委員 岡田ヨシミ委員，小田敏三委員，高橋ひろ子委員，
七里佳代委員，本間一也委員

弁護士委員 川上耕委員，二岸直子委員

検察官委員 中井國緒委員

裁判官委員 宗宮英俊委員，大工強委員，大谷吉史委員

4 議事概要

(1) 全体概要

ア 委員会開催に先立ち，当日午後1時30分から午後2時までの間，委員に簡易裁判所の法廷のイメージを持ってもらうため，希望した委員による簡易裁判所の民事事件の法廷傍聴が行われ，委員長を含め7名の委員が参加した。

イ 委員会は午後2時から開催され，冒頭に4月1日付けで新任委員となった4名の委員から自己紹介が行われた。

ウ はじめに裁判所事務局から，「憲法週間行事の開催について」，「市町村合併に伴う裁判所の管轄の変更について」の報告を行った。

エ 次に，少額訴訟事件の手続ビデオの視聴及び受付相談窓口の見学を行い，簡易裁判所の手続，裁判所へのアクセス（ホームページ，FAX案内サービス等）について簡易裁判所判事から説明を行った上で，簡易裁判所の手続等に関し意見交換を行った。

オ さらに、裁判員制度に関する広報活動の動きとして、NHK総合テレビ「21世紀の課題 司法大改革 あなたは人を裁けますか。」、法曹三者による県内初の裁判員模擬裁判の実施計画、裁判官の出張講座等について、裁判所事務局から報告を行った後、裁判員制度に関する広報活動に関して意見交換を行った。

カ 意見交換終了後、6名の委員の方が8月15日で2年の任期が満了となることから、これまでの御協力に対し、委員長から謝意が述べられた。

キ 委員会終了後、裁判員裁判用に改修された1号法廷の見学が行われ、委員長を含め6名の委員がこれに参加した。

(2) 意見交換がなされた主な内容

ア 簡易裁判所の手続等について

「消費生活センターの窓口相談にも、多重債務者や自己破産の申立を考えている方の相談が多く、その関係から裁判所のホームページを検索してみたが、なかなか関連データが出て来ない。裁判所のホームページも最新の統計的データがスピーディーに検索ができるようにしてもらいたい。そのような姿勢から裁判所に対する親しみも生まれてくるのではないか。情報を出すことが理解を深めてもらう前提ではないか。」との意見があった。当庁としては、昨年ホームページの全面的見直しを行い、現在、事件統計については、過去5年間の各種事件のデータを庁別に掲載しているところであるが、今後も最新のデータを掲載し、それが迅速に検索できるよう工夫していきたい旨回答した。

イ 裁判員制度に関する広報活動等について

「通常の刑事裁判の審理では、検察官と弁護人の主張立証に基づいて、裁判官が事実認定を行い、量刑を決めるという流れとなっている。裁判員裁判の場合、それを国民の皆さんが行うことになる。この点について裁判所からは、事実の認定や量刑を決定するプロセスは、国民の皆さんが通常

行っている日常生活上の判断と異なるところはないと説明されているが、本当にそうなのであろうか。検察官、弁護士というプロが主張、立証する事項について、一般国民が日常生活のように判断できるかという点、そう簡単にはいかないのではないかと懸念される。現状のままでは、複雑な事案について、裁判員が本当に判断できるのかという疑問が残る。やはり、国民の皆さんの腰が引けてしまうのではないかと懸念される。実際の裁判には、様々なケースが考えられることから、これらを類型化し、このような事件の場合には、通常このような争点が考えられるというようなモデルを国民の皆さんに提示するなどして、少しでも国民の皆さんの不安を払拭するよう努力する必要がある。裁判員として刑事裁判に参加してもらう国民の皆さんに対して裁判員制度を理解してもらい、より積極的に参加してもらうためには、そのようなきめ細かな説明をする必要があると思う。」との意見が出された。

5 次回期日

(1) 11月16日(水)午後を予定

(2) 次回意見交換テーマ

ア 裁判員制度に関する情報提供と広報活動等について

イ その他